

知事の道政運営に対する評価について

高橋道政 4 期目の折り返し点に立って各分野から政策を検証しました。

道外への人口流出により社会的減少数が全国一、合計特殊出生率も東京都に次いで全国で下から 2 番目にもかかわらず、高橋道政は、雇用労政費も人材育成費も、雇用の 8 割を支える中小企業に係る対策費も軒並み減らしてきました。代表質問で真下議員は、雇用と営業を守る予算をふやす方向に思い切って転換すべきと提案しました。

真下議員 私は、日本共産党道議団を代表して、知事及び教育長に質問いたします。

まず、知事の政治姿勢についてです。

知事は、4 期目の折り返し点に立ちましたが、2 月 24 日の道政執行方針で、人口減少・危機突破が道政の最重要課題だと述べました。

しかし、約 14 年間にわたって道政のかじ取りをしてきた知事のもとで、道外への人口流出で社会的減少数が全国一で、合計特殊出生率も、東京都に次いで全国で下から 2 番目となった現状をどのように評価しているのか。

また、構造改革やアベノミクスにより、勤労者の実質賃金、家計消費は落ち込んでいます。にもかかわらず、知事は、雇用労政費も人材育成費も、雇用の 8 割を支える中小企業に係る対策費も軒並み減らしてきましたが、それでよかったとお考えか、伺います。

雇用と営業を守る予算をふやす方向に思い切って転換すべきではないかと考えますが、見解を伺います。

高橋知事 日本共産党、真下議員の代表質問にお答えをいたします。

最初に、私の政治姿勢に関し、まず、道政運営などについてであります。道では、直面する人口減少問題に対し、重点プロジェクトを中心として、移住、定住の促進の拠点整備や、結婚、妊娠、出産、子育てなどライフステージごとの少子化対策などに係る各般の施策を展開してきているところであり、平成 28 年は、前年と比較して約 2000 人の社会減が抑制されたほか、合計特殊出生率についても上昇傾向にあるところでもあります。

また、地域の経済と雇用を支えることは創生総合戦略にも位置づけ、中小・小規模企業の経営体質の強化などに取り組むとともに、誰もが安心して働ける環境づくりに向け、産業振興と雇用対策の一体的な展開を図ってきているところであり、有効求人倍率など雇用情勢も改善してきているところでもあります。

私といたしましては、今後とも、働き方改革の推進や、ファンドなどによる事業承継への支援のほか、道産食品の輸出拡大、観光客の誘致などを通じ、就業環境の改善や地域経済の持続的な発展に向けて、全力で取り組んでまいります。

経済政策の検証について

真下議員 重点政策の第1に、世界の潮流を捉えたグローバル展開が掲げられ、アジアや極東ロシアに加え、ハワイ州やヨーロッパロシアとの交流も始めるとし、道産食品輸出1000億円を目標にした輸出拡大が重点政策の第3に位置づけられています。

しかし、道内からの輸出は15カ月連続で前年を下回っており、知事はその現実をどのように受けとめていらっしゃるでしょうか。輸出拡大路線で道民の暮らしはよくなっているとお考えですか、お聞きします。

道内経済の6割を占める個人消費が上向くことこそが肝心だと考えますが、どのような対策を講じるお考えか、あわせて伺います。

高橋知事 次に、本道経済の活性化についてであります。人口減少の進行などにより、経済の縮小が懸念される中、地域における豊かな暮らしと力強い地域経済を実現していくためには、旺盛な海外需要の獲得とともに、その取り組みを支える地域産業の底上げが重要と認識いたします。

本道経済は緩やかに持ち直しているものの、輸出額はこのところ減少傾向で、生産活動が一進一退の状況にあり、道といたしましては、新年度においても、輸出品目の多様化や、海外拠点を活用した販路開拓、国際的に質の高い観光地づくりなどを通じ、海外需要の獲得に努めるとともに、地域資源を活用した商品開発や、経済、雇用を支える中小・小規模企業への支援など、地域の産業力を高めることにより、本道経済の活性化を加速してまいりたいと考えております。

真下議員指摘 知事及び教育長から答弁を受けましたけれども、指摘を交えて、再質問をいたします。知事は、御自身の道政執行の評価について、人口の減少が抑制され、合計特殊出生率が上昇傾向にあると答弁されましたが、4期目となった今も、全国に比べて最低水準です。子どもの貧困問題も厳しい状況で、道政上の重要な課題となっております。

また、道政執行方針で、知事は、本道観光をリーディング産業と位置づけましたが、宿泊業を対象としたアンケートの結果では、非正規雇用は6割以上で、非正規雇用の場合、年収が200万円未満の割合は7割を超え、この分野の道民の雇用状況はよくなっていません。

道内の経済と雇用を支える中小企業は休廃業の危機を抱えています。

知事の道政運営が全ての原因でないことは私も重々承知をしておりますが、この現実を見ると、知事の道政運営が成功しているとは決して言いがたいのではないのでしょうか。

外需頼み偏重や、非正規雇用による有効求人倍率の上昇ではなく、安定した雇用と賃金水準の引き上げが実現されるよう、改めて求めておきます。

ロシアとの領土問題について

真下議員 知事は、道政執行方針で、北方領土問題の解決に資することができるよう、欧露部との経済交流の活発化を進めると述べました。しかし、元島民の方々や関係者からは、領土問題に進展がなかったことは残念との声が上がっています。

北方領土問題を棚上げした経済交流が、北方領土返還につながる重要な一歩とはならないばかりか、悪影響を及ぼしかねないという懸念の声がありますが、知事はどう受けとめるのか、領土問題解決の意思をどのように発信し、ロシア側に伝えていくお考えか、伺います。

高橋知事 次に、北方領土問題についてであります。昨年末の日露首脳会談においては、両首脳が、平和条約問題を解決するみずからの真摯な決意を表明し、墓参等の制度の改善や、特別な制度のもとでの北方四島における共同経済活動に関する協議の開始などについて、合意がなされたところであります。

このたびの合意の内容は、日ロ両国の全般的な発展や信頼関係の醸成に資するものであり、平和条約の締結、北方領土返還に向けた重要な一歩となり得ると認識するものであります。

今後の協議に当たっては、元島民や隣接地域の方々の意向が反映され、できるだけ早期に協議が調い、具体的な共同経済活動が進められるよう国に要請するとともに、領土問題の解決に向けて、市町村や関係団体、企業などと一層連携を強化し、若い世代に向けた発信なども行い、粘り強く返還要求運動に取り組んでまいります。

3歳未満児の保育料無償化事業等子育て支援について

真下議員

少子化対策として、年収が640万円未満の世帯の第2子以降について、3歳未満児の保育料無償化事業の6億4000万円が計上されました。道民、関係者の運動が実ったものであり、第2子からの保育料軽減を求めてきた私たち日本共産党道議団としても評価するものです。

また、無資格保育士でなく、保育士の有資格者による保育を求めてきた立場から、潜在保育士の再就職支援も前進と考えます。

しかし、ライフステージに応じた少子化対策を言うのであれば、保育料の軽減について3歳以上児も対象とすべきです。

子どもの医療費助成事業の中学校卒業までの拡大や、学校給食費の無償化、私学に通う高校生への経済支援の拡大、大学生や専門学生等を対象とした給付型奨学金の創設などにも、道として積極的に取り組むべきです。見解を伺います。

高橋知事 次に、少子化対策についてであります。道では、本年度から、本道の最重要課題である人口減少問題へ対応する施策の一つとして、ライフステージに応じた、切れ目のない少子化対策を展開しているところであり、新年度では、これまでの施策を一層進め、子育て世帯への経済的支援として、特に保育料が高い3歳未満を対象に、負担軽減策を打ち出したところであります。

道といたしましては、子どもの医療費助成の全国一律の制度創設や、私立高校生への就学支援金制度の充実を引き続き国へ要請するとともに、国における給付型奨学金制度の創設を踏まえた大学生等への支援のあり方を幅広く調査検討しているところであり、今後とも、国の動向や道内の市町村の取り組み状況を把握しながら、本道の実情に即した、各ライフステージにおける有効な少子化対策を検討し、できることから速やかに取り組む考えであります。

道民の安全と暮らし優先の公共事業に転換を

真下議員

昨年の台風の被害を受け、改良復旧に取り組むほか、河川の伐木などを初め、公共事業予算の中の特別対策事業費を大幅に伸ばしたことは、防災対策の拡充を求めてきた私どもの道議団として評価します。

ですが、道路や河川、砂防等の公共土木施設の維持管理費を新年度予算で4億円増額したものの、依然、知事就任前の7割にとどまり、道営住宅の応募倍率は7倍から10倍の高い倍率にもかかわらず、建設費は知事就任前から半減しています。

一方、2012年秋に工事が一旦凍結されたサンルダム、平取ダムには、建設推進の知事意見を付し、その結果、国直轄多目的ダムの建設費負担金は22億円と、9倍に膨らみました。

公共事業予算の使い方を見直し、道民の安全と暮らし優先に切りかえるべきではないですか、いかがか、伺います。

辻泰弘副知事 重点政策と地域創生進化予算などについてお答えします。

まず、公共事業についてであります。昨年の台風などによる大雨では、多くの河川が氾濫し、甚大な被害が生じたことから、早期の復旧に努めているところでありますが、河道内の樹木の伐採や堆積土砂の除去についても、先般、河川の維持管理の方向性を取りまとめ、加速して取り組むこととし、本定例会に必要な予算を計上したところであります。

このような取り組みに加え、今回の災害を踏まえた芽室川などの改良復旧による機能強化はもとより、洪水から、生命、財産を守るダム事業などの治水対策を着実に進め、道民の皆様の安全、安心な暮らしが守られるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

南スーダンへの自衛隊派遣反対を

真下議員

次に、自衛隊の派遣等についてです。

防衛省が破棄したとしてきた、南スーダンP K O派遣部隊の日報が見つかり、組織的な隠蔽が疑われています。

幾ら、稲田防衛大臣が、戦闘という記述を衝突と言いかえても、政府軍と反政府勢力による戦闘は事実と言えます。

第5旅団の5月からの派遣が検討されていると報じられておりますけれども、国に情報公開を求め、道民の安全に責任を負う知事として、派遣反対を表明すべきと考えますが、いかがか、伺います。

昨年は小樽ドリームビーチで、ことしに入って、芦別市カナディアンワールド公園や、鹿追町、芽室町などの民有地、公有地で、自衛隊による訓練が相次いでいます。

演習場外での訓練の常態化は認められないとの声が上がっていますが、知事は、こうした批判をどのように受けとめているのか、伺います。

演習場外での訓練実施に関する全体状況を道として把握すべきと考えますが、いかがか、伺います。

高橋知事

次に、南スーダンへの自衛隊の派遣についてであります。現地の状況などについては、国会などの場で政府から説明がなされるものと考えるところであります。

また、自衛隊の派遣などについては、P K O参加5原則に基づき、政府において、さまざまな状況を総合的に勘案した上で判断されるものと考えるところであります。

次に、自衛隊の訓練についてであります。

自衛隊は、関係法令に基づき、任務遂行能力の向上を目的として、各種の教育訓練を行っているところでありますが、演習場内のみでは訓練できないさまざまな地形に対応するため、地元市町村や土地所有者などの承諾を得て、演習場外での訓練を実施しているものと承知いたします。

防衛上、道は訓練全体を詳細に把握する立場にはありませんが、一方で、道民生活の安全が確保される中で訓練が実施される必要があることから、演習場外での大規模な訓練については、必要に応じ、情報提供を受けているところであり、今後とも、自衛隊との連携のもと、訓練の安全性の確保が図られるよう取り組んでまいります。

南スーダンへの自衛隊の派遣について再質問

知事は、自衛隊派遣などの判断は、P K O参加5原則に基づき政府が判断すべきと答弁

されましたが、もうこの5原則は崩れています。

首都のジュバに支援に入った日本国際ボランティアセンターのスーダン現地事務所の今井高樹さんは、まさに紛争状態にあると国会で意見陳述をしています。

私も、昨年7月のジュバの状況について直接お話を伺いましたが、停戦合意は崩れ、政府軍による住民の殺害や略奪も多発し、自衛隊が駆けつけ警護を行えば、政府軍との交戦は避けられず、憲法が禁じた海外での武力行使が現実となる危険があります。

そのようなところに自衛隊員を送るべきではないと強く指摘しておきます。

自衛隊が演習場以外の公有地や民有地で訓練する場合の許認可等の法的根拠はなく、自衛隊からの要請だからと、これまで道や市町村は受け入れてきました。

しかし、住民の日常生活の場、ましてや憩いの場で、戦闘を想定した訓練は実施されるべきではないと厳しく指摘します。

新たな通商交渉に対する対応などについて

真下議員

次に、通商交渉についてです。

昨年12月、TPP法案が強行採決され、知事は、TPP関連政策大綱で対策が十分にとられたという立場をとってきましたが、トランプ大統領の誕生によって、TPPは永久に締結が見越せない事態となりました。

知事は、2015年7月にはハワイまで出向いて、大臣に直訴しましたが、道民の血税を注いだ上、政治判断を誤ったと言える事態ではありませんか。どう受けとめ、知事自身の責任をどうお考えか、伺います。

既に、農業分野では、米国の畜産2団体のNCBAとNPPCが、トランプ大統領に対して、日米FTAの締結を迫る書簡を出し、また、現在行われている日本とEUとのEPA交渉では、豚肉やチーズを中心とした乳製品の開放をTPP以上の水準で要求されています。

今後の交渉で、日本政府がTPP以上に譲歩すれば、北海道経済にとって、これまでにない大打撃となります。知事は、道民生活と経済への影響についてどうお考えか、伺います。

高橋知事 次に、TPPなどについてであります。道では、TPP協定の合意を受け、関係団体と一体となって、国に対し、万全な対応を強く求めるとともに、必要な予算の確保に努め、生産基盤の整備や、新技術の開発、導入などによる生産性の向上に加え、多様な担い手の育成確保など、各般の施策を展開してきているところであります。

国の関連予算は、農林水産業の体質強化など、TPP協定のいかんにかかわらず、取り組むべき施策となっており、道といたしましても、引き続き、国の施策を最大限に活用し

ながら、力強い農林水産業づくりに向けた施策を展開してまいります。

次に、国際交渉についてであります。さきの日米首脳会談における、2国間の貿易に関する枠組みの議論の合意のほか、EUとの経済連携などの交渉が進められておりますが、私といたしましては、いかなる国際交渉にあっても、本道の農林水産業が、再生産が可能となり、持続的に発展していくことが何よりも重要と考えるところであります。

今後とも、国際情勢や国の動きなどを注視しつつ、農林水産物の重要品目に対する必要な国境措置を確保するよう国に求めるとともに、力強い1次産業づくりに向けた施策の推進を初め、食の安全、安心や安定した医療体制の確保など、引き続き、各般の施策を積極的に展開してまいります。

新たな通商交渉に対する対応などについて再質問

海外との通商交渉等についてです。

知事の答弁からは、一連のTPPへの対応に対する御自身の責任について全く受けとめていないばかりか、これから起こり得る日米2国間交渉に対する危機感も全く感じられませんでした。

横浜国立大学名誉教授の萩原伸次郎氏は、2国間の通商交渉で、米国は、関税の撤廃にとどまらず、農業、医療、金融などの分野で一層の規制緩和を求めてくると、新聞のインタビューで警告しています。

TPP以上の譲歩はない、だから安心してくださいという政府の言い分をうのみにしては、危機意識がないと言われても仕方ありません。事態は、新たに、TPP以上の一層深刻な段階に入っているのです。

1次産業のみならず、道民生活の全般にわたる分野に影響を及ぼしかねない事態に対し、知事としていかに対処されるのか、伺います。

知事再答弁 真下議員の再質問にお答えをいたします。

最初に、国際交渉への対応についてであります。私といたしましては、本道の産業、雇用、暮らしを守るため、いかなる国際交渉にあっても、本道の農林水産業が、将来にわたり、再生産が可能となり、持続的に発展していくことが何よりも重要と考えているところであります。

日米2国間交渉については、具体的な交渉は開始されていないところでありますが、今後、常に緊張感を持ちながら、国際情勢や国の動きなどを注視しつつ、交渉内容について国に情報提供を求めるなど、適切に対応してまいります。

ギャンブル依存症対策について

真下議員

次に、多くの道民が不安を持つカジノについてです。

治安悪化や多重債務、犯罪、家庭の崩壊など社会問題を引き起こすカジノの解禁はもつてのほかです。

それよりもまず、知事は、今でも問題となっている北海道のギャンブル依存症の現状を率先して調査、把握し、適切な対策を充実強化すべきと考えますが、予算案にどのように反映されているのか、伺います。

山谷副知事 ギャンブル依存症対策について

まず、ギャンブル依存症対策についてであります。道では、これまでも、本人や家族に対し、精神保健福祉センター、保健所における相談対応や訪問支援はもとより、地域の支援者向けの研修会、住民フォーラムを開催するなど、ギャンブルを含めた依存症の対策に取り組んできているところであります。

今後、こうした取り組みに加え、IR法成立時の附帯決議に基づく、国の依存症に関する実態把握や、相談体制、医療体制の強化などの検討状況を踏まえ、道内における依存症対策を推進してまいりたいと考えております。

ギャンブル依存症対策について指摘

カジノを解禁するIR法の附帯決議に基づき、国によって、依存症の実態把握や相談、医療の対策の検討がこれから始まるという答弁でした。

しかし、今でも、ギャンブル依存症の疑いがある方は全国で536万人と言われ、道内の人口に匹敵する規模です。これは世界でも突出して高く、治療に結びつかないまま、苦しむ患者や家族がたくさんいます。

これ以上、新たな不幸を生み出さないために、カジノを諦める決断を知事に重ねて求めておきます。

また、アジアには既に幾つものカジノがあり、来道観光客が北海道観光にカジノを望むのかどうかは甚だ疑問です。アンケート調査なども検討するよう求めておきます。